

第4回定例会（会議録）

開催日	令和3年4月21日（水）
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 3階 会議室
開催時間	午後2時00分～午後2時30分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員8名
傍聴人	0人
議事日程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第23号 後援申請について</p> <p>議案第24号 適応指導教室の入室について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日付け教育委員の異動（教育長職務代理者の変更）について ・あま市スポーツ推進委員の委嘱について ・あま市地域スポーツ員（甚目寺地区）の委嘱について ・あま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・あま市学校給食センター物資選定委員会委員の委嘱について ・令和3年度食物アレルギー対応に伴う給食費の減額について ・通級児童生徒の入退級願について（非公開） ・生徒指導（令和2年度3月）について（非公開） ・公文書公開請求について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後 2 時 0 0 分】
教 育 長	(開会宣言) (あいさつ) 前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(議事録に署名)
教 育 長	教育長の経過を報告する。 (令和 3 年 3 月 2 5 日～令和 3 年 4 月 2 1 日の経過を報告)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	卒業式、入学式について、教育委員会の告辞をなしとしているところだが、次第の中に告辞が残っている学校が一部ある。統一されていない。
教 育 長	次第から教育委員会告辞を抜かせる形で全校において統一します。 メッセージを紙で印刷し、祝辞の中で市長と共に紹介をするのみとする。
	他にご質問はありますか。
委 員	(質疑なし)
教 育 長	日程 4、議案第 2 3 号「後援申請について」1 件 (審議 1 件)
学 校 教 育 課 長	①「キッズマネースクールオンライン校 (将来に役立つ金融教育)」 (キッズマネースクールオンライン校) 次代に必要なお金や経済・金融など生涯関わる分野の学習、興味・関心を高めることを目的とする。 小学生とその保護者に向けて金融・経済教育の体験と学びの必要性を感じていただく無料のオンラインセミナーを行うもの。後援を得て、市内小学校にチラシを配布したいとするもの。 (以下概略を説明)
学 校 教 育 課 長	海部津島管内近隣の市町に申請状況を問うと、あま市以外に申請はありませんでした。その他では尾張旭市で後援承認、名古屋市では一昨年から継続して申請があり一昨年から後援承認、瀬戸市、長久手市は後援承認しています。稲沢市、日進市、清須市、北名古屋市、その他の県内の市には申請が出ていないと回答を得ました。 なお、令和 3 年 2 月教育委員会定例会でもズームを利用した講演会の後援申請がありましたが、その際はあま市内ではインターネット環境等ズームを利用できる家庭ばかりではないため、否認としています。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	セミナーの推奨団体として一般社団法人とあることもあり、営利を目的とする団体ではないと思われる。金融教育等行っていかなければならないものではあるが、あえてあま市の教育委員会で後援をするものかとも思われる。
教 育 長	尾張旭市、瀬戸市、長久手市、名古屋市は後援を承認している。名古屋市周辺の市に申請が出て、承認を得ている状況ではある。
委 員	趣旨とか、内容については問題があることではないが、あま市の子供の中には、インターネット環境等、機器を利用できない家庭がある。子供たちの状況を見るに、まだ、あま市では時期尚早かと思われる。
教 育 長	まだ、あま市はそこまで至っていない。

委員	ここの趣旨を否定するものではない。金融等の知識は、子供たちにとって必要となるものであると思う。一律に学校に配布して、実施することについては、あま市の子供のなかには不平等がでる可能性がある。
教育長	趣旨は十分理解できるが、付帯事項をつけて承認しない方向か。
委員全員	(協議)
教育長	否認としてよろしいか。ただし、趣旨は十分理解できるものではあるが、一律に学校に配布して、実施することについては、あま市においては機器等の利用ができない家庭がまだまだあることから、不平等が生じる恐れがあることによるものであると理由を付すものとする。
委員全員	(異議なし)
教育長	否認とする。
教育長	日程5、その他報告事項について
	①令和3年4月1日付け教育委員の異動（教育長職務代理者の変更）について
教育長	4月1日付教育長職務代理者の変更があり、内外に通知を行いました。この件については、報告であります。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	②あま市スポーツ推進委員の委嘱について
スポーツ課長	あま市スポーツ推進委員について、甚目寺地区の武藤委員が令和3年3月31日をもって解職となり、後任として中西重人委員に委嘱しました。なお、中西委員の任期については、あま市スポーツ推進委員規則第4条第3項により、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの残任期間となります。
	(以下概略を説明)
教育長	一般的に任期は二年間ですが、前委嘱委員の残任期間として1年間の任期となります。
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	③あま市地域スポーツ員（甚目寺地区）の委嘱について
スポーツ課長	令和2年度令和3年度のあま市地域スポーツ員（甚目寺地区）について、甚目寺区、方領区、石作区、小路区の4名が令和3年3月31日付けで解職となり、同年4月1日付けでそれぞれ新たに一覧表のとおり委嘱しました。
	なお、この4名の任期については、あま市地域スポーツ員規則第4条第3項により、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの残任期間となります。
	(以下概略を説明)
教育長	地域スポーツ員については、あま市のスポーツ行事をお手伝いしていただいている方々です。これは、昔の地域の運動会でお手伝いをいただいていた方々を起源としています。地域スポーツ員という制度については、ゆくゆくは発展的解消をし、総合型のスポーツクラブ等に何らかの形で関与していただく方向で考えております。
教育長	(質疑等を許可)

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するためにここに署名押印する。

令和3年5月26日

教 育 長 松永裕和

教 育 長 者
教 職 務 代 理 者 溝口正己

委 員 堀江徹二郎

委 員 小笠原英司

委 員 南谷恵美子

委 員 佐藤明美

事 務 局 吉川 誠